



平成 26 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 アークランドサービス株式会社

代表者名 代表取締役社長 臼井 健一郎

(JASDAQ・コード：3085)

問合せ先 常務取締役管理本部長 玉 木 芳 春

(TEL. 03-5217-1531)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 26 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部又は市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の目的】

当社グループは、とんかつ専門店「かつや」を中心とする飲食店の経営及びフランチャイズチェーン本部の経営を主な事業内容としており、平成 26 年 4 月 30 日現在、グループ合計 271 店舗（直営 113 店舗、フランチャイズ 158 店舗）を展開しております。

当社グループは、飲食店の基本であります QSC (Quality (品質)、Service (サービス)、Cleanliness (清潔な店舗)) に積極的に取り組み、お客様第一主義をモットーとして、食及びサービスを通じ社会に貢献する会社を目指しております。当社グループの主力事業である、「かつや」においては、「お客様に出来るだけ良い商品を出来るだけ安く提供する」をコンセプトとして、豚肉、パン粉、米等の食材にこだわり、また、オペレーションの簡素化を図ることで、低い人件費率にて、上質な味を安定的に、素早く供給するよう努めております。

今般の資金調達は、調達資金を新規出店及び既存店舗の改装に係る設備投資資金へ充当することによる収益力の向上並びに株主資本の増強による財務体質の一層の強化を図るものであり、当社グループの安定的かつ堅固な経営基盤の確立に資するものと考えております。

また、当社親会社であるアークランドサカモト株式会社を売出人とする株式売出しを実施することにより、当社株式の株式分布状況の改善及び流動性の向上を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 900,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 26 年 6 月 3 日（火）から平成 26 年 6 月 5 日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成 26 年 6 月 12 日（木） |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 臼井 健一郎に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 売出席株式の種類及び数 | 当社普通株式 300,000 株 |
| (2) 売出席人 | アークランドサカモト株式会社 |
| (3) 売出席価格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
なお、売出席価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） |
| (4) 売出席方法 | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出席価格から引受人により売出席人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 26 年 6 月 13 日 (金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 臼井 健一郎に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 180,000 株
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、180,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 26 年 6 月 13 日 (金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 臼井 健一郎に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

＜ご参考＞

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成26年6月13日（金）から平成26年6月23日（月）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年6月23日（月）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションの行使を行います。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	7,374,000株	（平成26年5月25日現在）
(2)	公募増資による増加株式数	900,000株	
(3)	公募増資後の発行済株式総数	8,274,000株	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による差引手取概算額2,770,665,000円については、平成28年6月末迄に694,315千円を当社が直営する店舗の新規出店費用の一部に、平成28年6月末迄に290,000千円を当社が直営する既存店舗の改装費用に、平成28年6月末迄に686,350千円を当社の子会社であるアークダイニング株式会社への投融資資金に、平成28年6月末迄に1,100,000千円を当社の子会社であるARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. への投融資資金にそれぞれ充当する予定であります。

アークダイニング株式会社は平成28年6月末迄に、当社からの投融資資金686,350千円を新規出店費用の一部に、ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. は平成28年6月末迄に、当社からの投融資資金1,100,000千円を新規出店費用にそれぞれ充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成26年5月26日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成26年4月30日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アークランドサービス㈱ かつや直営店	埼玉県 さいたま市	店舗設備	62,179	1,000	増資資金 及び自己 資金	平成25年 7月	平成26年 8月	36席
アークランドサービス㈱ かつや直営店	千葉県 野田市	店舗設備	57,803	3,275	増資資金 及び自己 資金	平成25年 9月	平成26年 8月	36席
アークランドサービス㈱ かつや直営店	千葉県 松戸市	店舗設備	41,427	3,100	増資資金 及び自己 資金	平成26年 1月	平成26年 8月	36席
アークランドサービス㈱ かつや直営店	愛知県 名古屋市	店舗設備	55,733	3,800	増資資金 及び自己 資金	平成26年 3月	平成26年 8月	36席
アークランドサービス㈱ かつや直営店	愛知県 名古屋市	店舗設備	54,191	2,000	増資資金 及び自己 資金	平成26年 5月	平成26年 9月	36席
アークランドサービス㈱ かつや国内直営店16店舗	首都圏他	店舗設備	988,667	—	増資資金 及び自己 資金	平成26年 6月	平成28年 5月	未定
アークランドサービス㈱ その他国内直営店7店舗	首都圏他	店舗設備	560,000	873	増資資金 及び自己 資金	平成26年 6月	平成28年 5月	未定
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. かつや海外直営店11店舗	韓国国内	店舗設備	1,100,000	—	当社から の投融資 資金	平成26年 6月	平成28年 5月	未定
アークダイニング㈱ 岡むら屋直営店	東京都 千代田区	店舗設備	30,950	13,650	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成26年 3月	平成26年 6月	26席
アークダイニング㈱ 国内直営店13店舗	首都圏他	店舗設備	669,050	—	当社から の投融資 資金	平成26年 6月	平成28年 5月	未定

- (注) 1. 投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の他、直営店29店舗の改装として290,000千円を計画しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金は、上記(1)記載のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な業績の向上に資するものと考えております。また、自己資本の増強により、財務体質の強化が見込まれます。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、配当政策の基本的な考え方として、利益配分については経営基盤の強化のため将来の事業展開に備え内部留保に留意し、安定した配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に努めてまいり所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
1株当たり連結当期純利益	341.33円	157.49円	191.70円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	50.00円 (－円)	20.00円 (－円)	25.00円 (－円)
実績連結配当性向	14.6%	12.7%	13.0%
自己資本連結当期純利益率	18.8%	21.7%	21.8%
連結純資産配当率	2.8%	2.8%	2.8%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（連結純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
5. 平成24年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
始 値	2,517 円	2,050 円	1,630 円	2,469 円
高 値	2,630 円	3,710 円 □1,709 円	2,650 円	3,970 円
安 値	1,620 円	2,001 円 □1,170 円	1,580 円	2,413 円
終 値	2,015 円	1,610 円	2,469 円	3,510 円
株価収益率	5.9 倍	10.2 倍	12.9 倍	—

- (注) 1. 株価は、平成25年7月15日までは株式会社大阪証券取引所におけるものであり、平成25年7月16日から平成26年5月25日までは株式会社東京証券取引所におけるものであります。
2. 平成24年12月期の株価の□印は、平成24年9月1日付の普通株式1株につき3株の株式分割による権利落後の株価を示しております。
3. 平成26年12月期の株価については平成26年5月23日現在で表示しています。
4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成26年12月期については未確定のため表示していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人であるアークランドサカモト株式会社は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。